DAIKIN

ダイキン工業株式会社

証券コード　6367

第109期 定時株主総会 招集ご通知

●開催日時

2012年６月28日（木曜日）午前10時

●開催場所

大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル 4階「紫苑の間」

書面（議決権行使書）および
電磁的方法（インターネット等）による議決権行使期限

2012年６月27日（水曜日）午後５時30分まで

目　次

第109期定時株主総会招集ご通知 …… 1
電磁的方法による議決権の行使について …… 3

〈添付書類〉

事業報告 …… 5
連結計算書類 …… 31
計算書類 …… 35
監査報告書 …… 38

株主総会参考書類

第1号議案　剰余金処分の件 …… 42
第2号議案　取締役12名選任の件 …… 43
第3号議案　監査役1名選任の件 …… 48
第4号議案　補欠監査役1名選任の件 …… 49
第5号議案　役員賞与支給の件 …… 50

「事業報告」中のグラフをはじめ「ご参考」として記載している内容は、株主のみなさまに当社グループをより理解していただくために、法律に定めのあるものに加えて記載しているものであります。

証券コード　6367
2012年６月４日

株 主 各 位

大阪市北区中崎西二丁目４番12号 梅田センタービル
ダイキン工業株式会社
取 締 役 社 長　十　河　政　則

第109期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主のみなさまには格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第109期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」（42頁から50頁まで）をご検討のうえ、次頁の「5.議決権の行使についてのご案内」に従って 2012年６月27日（水曜日）午後５時30分まで に議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　　時：2012年６月28日（木曜日）午前10時

2. 場　　所：大阪市北区茶屋町19番19号　ホテル阪急インターナショナル ４階「紫苑の間」

3. 目的事項：

報告事項
1. 第109期(2011年４月 1日から2012年３月31日まで)事業報告、連結計算書類および計算書類の内容報告の件
2. 第109期(2011年４月 1日から2012年３月31日まで)会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

決議事項
第１号議案 剰余金処分の件
第２号議案 取締役12名選任の件
第３号議案 監査役１名選任の件
第４号議案 補欠監査役１名選任の件
第５号議案 役員賞与支給の件

4. 招集にあたっての決定事項

議決権を複数回行使された場合の取扱い

① 書面により議決権を複数回行使された場合は、最後に到着したものを有効な議決権の行使として取り扱います。

② 電磁的方法により議決権を複数回行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権の行使として取り扱います。

③ 電磁的方法と書面の両方で議決権を重複行使された場合は、電磁的方法による議決権の行使を有効な議決権の行使として取り扱います。

5. 議決権の行使についてのご案内

➡ 書面により議決権を行使されます場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、
2012年6月27日（水曜日）午後5時30分までに到着するようご返送ください。

➡ 電磁的方法により議決権を行使されます場合

パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載しております「ログインＩＤ」および「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、**2012年6月27日（水曜日）午後5時30分までに議案に対する賛否をご入力ください。**
なお、お手続きに際し、後記の「電磁的方法による議決権の行使について」（3頁から4頁まで）を必ずご確認いただきますようお願い申しあげます。

以　上

※ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

※ 次の事項につきましては、法令ならびに当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査役および会計監査人が監査をした対象の一部であります。
①連結計算書類の連結注記表
②計算書類の個別注記表

※ 株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じました場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに修正後の内容を掲載させていただきます。

※ 当社ウェブサイト　http://www.daikin.co.jp/investor/shareholder.html

電磁的方法による議決権の行使について

Ⅰ．インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

記

1．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「iモード」は㈱エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI㈱、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2012年6月27日（水曜日）の午後5時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

2．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（http://www.evote.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して右の２次元コードを読み取り、議決権行使サイトに接続することも可能です。なお、操作方法の詳細についてはお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

3．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

Ⅱ．議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社東京証券取引所等により設立された株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記Ⅰのインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

システム等に関するお問い合わせ
三菱UFJ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話 0120-173-027（受付時間　9:00～21:00、通話料無料）

〈添付書類〉事業報告（2011年４月１日から2012年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過および成果

当期の世界経済は、欧州の金融・債務危機の影響により全体として減速感を強めました。米国経済は、個人消費や雇用情勢に回復の動きがみられますが、住宅市場は低水準が続いており、力強さに欠けるものとなっています。欧州においては、債務危機が再燃するリスクが根絶しておらず、緊縮財政・信用収縮・高い失業率なども影響し、南欧諸国を中心に景気は低迷しています。新興国経済は、内需がおおむね堅調ながらも、欧州景気の低迷を受けた輸出の減速や引締め気味の金融政策等を主因に、景気拡大ペースが鈍化しました。

わが国経済は、東日本大震災やタイの洪水の影響を受け、生産が一時的に減少しましたが、サプライチェーンの復旧が進み、緩やかに回復しています。個人消費をはじめとする内需も堅調に推移していますが、海外景気の減速と円高の影響を受け、輸出はいまだ本格的な回復軌道には入っていません。

このような事業環境のもと、当社グループは、2015年度を目標年度とする戦略経営計画“FUSION15(フュージョン・フィフティーン)”の実行をスタートさせました。その初年度となる2011年のグループ年頭方針を「新たな成長へ、スタートダッシュ」と定め、インド・ブラジルなど新興国市場での事業展開の加速や、堅調な中国・アジア市場でのさらなる事業拡大、国内事業の収益性改善などに全社一丸となって取り組んでまいりました。

当期の業績につきましては、原材料市況の高騰、円高の進行に加え、欧州の事業環境の急速な悪化など厳しい状況が続きましたが、空調・冷凍機事業では、国内での増収と中国をはじめとする新興国での売上伸張を達成するとともに、化学事業では、中国をはじめ世界各地域での拡販が貢献し、全体では、増収・増益を果たすことができました。連結売上高は、前期比5.0％増の１兆2,187億円となりました。連結営業利益は、空調・冷凍機事業では減益となりましたが、化学事業が大きく牽引した結果、811億92百万円(前期比7.6％増)、連結経常利益は817億56百万円（前期比9.3％増）となりました。連結当期純利益は、投資有価証券評価損（268億53百万円）を計上した前期から改善し、411億71百万円（前期比107.2％増）となりました。

連結売上高	**1**兆**2,187**億円 前期比 **5.0**%増	連結経常利益	**817**億**56**百万円 前期比 **9.3**%増
連結営業利益	**811**億**92**百万円 前期比 **7.6**%増	連結当期純利益	**411**億**71**百万円 前期比 **107.2**%増

(2) 部門別の概況

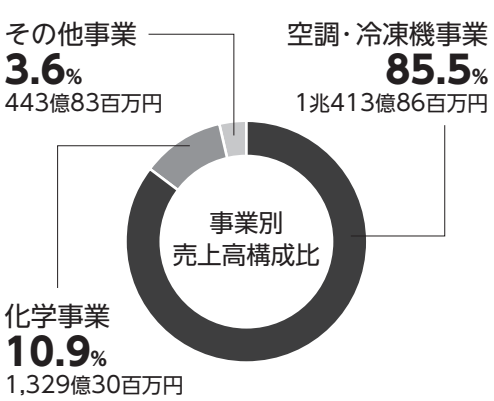

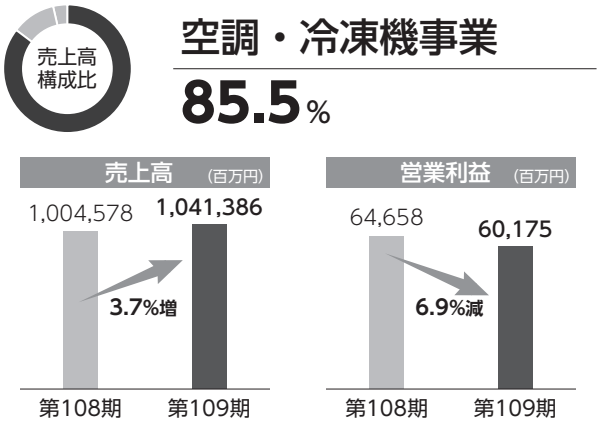

① 空調・冷凍機事業

空調・冷凍機事業全体の売上高は、国内・海外とも増収となり、前期比3.7%増の１兆413億86百万円となりました。営業利益は、欧州での減収、為替レートの円高によるマイナスの影響等により、前期比6.9%減の601億75百万円となりました。

国内住宅用空調機器では、住宅着工の持ち直しの動きもあり、業界需要は堅調に推移し、出荷は期初から高水準で推移しました。また、節電効果を訴求した高付加価値商品の拡販に努めた結果、上半期の売上高は、前年同期を上回りました。下半期は、家電エコポイント制度の縮小を前にした特需があった前年同期と比べ減収となりましたが、年間では増収となりました。

国内業務用空調機器では、堅調に推移した業界需要を取り込み、売上高は前期を上回りました。中でも、前期発売の店舗・オフィス用エアコン「スカイエア」シリーズの『Eco－ZEAS80』は、当社一定速（ノンインバータ）エアコンに比べCO_2排出量・消費電力を最大約80%削減可能な商品であり、節電効果と併せた付加価値提案を評価いただき、大きく販売台数を伸ばしました。

海外空調事業では、ユーロ・ドル・元など各国通貨の円高による為替のマイナス影響、主要市場である欧州での減収がありましたが、中国ほか新興成長市場での好調な販売により、海外全体の売上高は前期を上回ることができました。

欧州地域では、欧州西部から南部において夏は天候不順であったことに加え、長期化する景気低迷により、一般消費が冷え込みました。その結果、住宅用空調機器全体の販売数量は、前期を下回りました。一

方、特に上半期の需要が急拡大したロシアや、安定した経済成長の続くトルコでは、前期を上回る販売を達成することができました。業務用空調機器では、金融不安の影響により建築需要が大きく低迷しましたが、各国において販売店フォロー活動・受注活動の強化に徹底して取り組んだ結果、ビル用マルチエアコンの販売数量は前期を上回りました。また、ヒートポンプ式住宅温水暖房機では、最大市場であるフランスの需要が後退する厳しい事業環境の中で、イギリス・ドイツ・イタリアなどの周辺国での拡販施策が奏功し、前期を上回る販売数量を達成しました。

中国地域では、金融引締めによる経済状況の減速影響が都市部を中心にあったものの、堅調な需要拡大により、住宅用・業務用空調機器とも、売上高は前期を上回りました。特に、都市郊外部や内陸部などでの販売が大きく伸張しました。主力の業務用空調機器では、中国全域での販売店開発により販売拡大を続けています。住宅用空調機器では、住宅用マルチエアコンの販売網の中国全域への拡大や、中国独自仕様の商品開発による豊富な品揃えにより、新たな市場創造を進めています。ルームエアコン市場もインバータ化が急速に進んでおり、当社グループの得意とする省エネ型エアコンの販売が加速しています。大型空調（アプライド）市場も、好調に推移し、ターボ冷凍機を中心に、販売を大きく伸ばしました。

アジア・オセアニア地域では、需要最盛期の天候不順による住宅用空調機器需要の低迷や、タイでの大規模洪水による製品供給不安が一部で発生しましたが、インドやベトナムといった新興国を中心に販売が増加したことが寄与し、地域全体の売上高は前期並みを維持しました。

アメリカ地域では、大型空調（アプライド）分野の需要は回復基調にあり、新商品の販売が好調であること、また、サービス網の強化により、売上高は増加しました。ダクトレス空調分野では、省エネ性能への高い評価によりビル用マルチエアコンを中心に販売が好調に推移し、前期に引き続き現地通貨ベースでの売上高は２桁の伸びとなりました。また、前期に設立したブラジルの販売会社では、2011年４月から業務用空調機器を中心に本格的な営業活動を開始し、新興国事業の拡大に向けた取り組みを強化しています。

舶用機器では、海上コンテナ冷凍装置および舶用エアコンの売上高は、前期を上回りました。

化学事業

10.9%

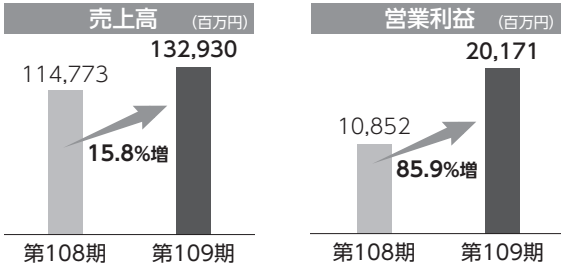

② 化学事業

化学事業全体の売上高は、前期比15.8%増の1,329億30百万円となりました。営業利益は、拡販とコストダウンに努めた結果、前期比85.9%増の201億71百万円と大幅な増益を達成しました。

フッ素樹脂は、市場拡大の進む中国および需要堅調な欧米を中心に販売が好調に推移しました。第２四半期後半から、国内・アジアの半導体分野の需要が落ち込んだものの、欧州・中国の自動車や米国LAN電線等の需要堅調な分野を中心に、世界各地域での拡販に取り組んだ結果、売上高は前期を上回りました。

化成品では、タッチパネル等に用いられる表面防汚コーティング剤の販売が国内を中心に順調に拡大しました。また、撥水撥油剤は、中国・アジアでの需要が衣料用途を中心に堅調に推移し、売上高は増加しました。これらを受けて、化成品全体の売上高は、前期を上回りました。

フルオロカーボンガスについては、中国・アジアにおける新冷媒切替需要増および原材料高騰に対応した国内を含む各地域での価格改定により、売上高は大きく増加しました。

その他事業

3.6%

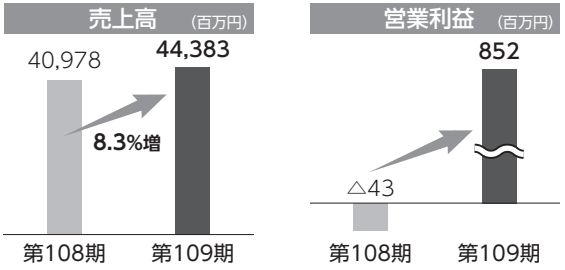

③ その他事業

その他事業全体の売上高は、前期比8.3%増の443億83百万円となりました。損益面では、前期の営業損失から改善し、営業利益は、８億52百万円となりました。

産業機械用油圧機器は、当社の主力である工作機械・一般産業機械分野を中心とした国内市場に加え、アジア・米国市場が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。建機・車両用油圧機器は、国内主要顧客の海外向け需要が堅調に推移し、売上高は前期を上回りました。

特機部門では、防衛省向け砲弾および誘導弾用弾頭の受注が堅調に推移しました。

電子システム事業では、企業のIT投資抑制の影響がありましたが、大学や研究機関向けの増販により、ほぼ前期並みの売上高を確保しました。

単独の業績については、全社の売上高は、前期比4.6%増の4,465億69百万円となりました。営業損益面では、３期連続の営業損失から好転し、58億41百万円の営業利益となりました。経常利益は354億44百万円（前期比3.5%増)、当期純利益は208億77百万円（前期比151.2%増）となりました。

(3) 設備投資の状況

当社グループでは「より収益性の高い分野への経営資源の集中」を基本戦略とし、当期の設備投資は、空調・冷凍機事業および化学事業を重点に総額483億48百万円を実施しました。

設備投資の主な内訳

事業部門	会社名	設備投資額（百万円）
空調・冷凍機事業	当社	9,690
	大金機電設備（蘇州）有限公司	7,174
	ダイキン ヨーロッパ エヌブイ グループ	5,371
	ＯＹＬグループ	4,498
	大金空調（上海）有限公司	2,676
化学事業	当社	5,349
	ダイキン アメリカ インク	1,554
	大金フッ素化学（中国）有限公司	928
その他事業	当社	1,287

(4) 資金調達の状況

上記設備投資の所要資金については、主として銀行借入金および自己資金を充当いたしました。

(5) 事業の譲渡、他の会社の事業の譲受け、他の会社の株式その他持分または新株予約権の取得または処分、吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

当社の100%子会社であるダイキン ヨーロッパ エヌブイは、2011年7月8日に、トルコにおける品揃え、販売力強化および中東・アフリカ・CISへの事業推進を目的として、トルコの空調機器メーカーであるエアフェル ウストゥマ ヴェ ソートゥマ システムレリ サナイ ティジャレット アーシェのすべての株式を取得することに合意し、9月21日に買収手続を完了いたしました。

(6) 企業集団の財産および損益の状況

区　分		第106期 2008年4月1日から 2009年3月31日まで	第107期 2009年4月1日から 2010年3月31日まで	第108期 2010年4月1日から 2011年3月31日まで	第109期（当期） 2011年4月1日から 2012年3月31日まで
売上高	(百万円)	1,202,419	1,023,964	1,160,330	**1,218,700**
経常利益	(百万円)	52,007	43,768	74,800	**81,756**
当期純利益	(百万円)	18,185	19,390	19,872	**41,171**
1株当たり当期純利益	(円)	62.28	66.44	68.14	**141.37**
総資産	(百万円)	1,117,417	1,139,655	1,132,506	**1,160,564**
純資産	(百万円)	484,485	510,061	500,928	**515,920**

第106期は、下半期以降の世界的な景気の急減速による需要減退と円高の進展による為替の影響を受け、空調・冷凍機事業、化学事業とも減収・減益となりました。

第107期は、景気後退にようやく歯止めがかかったものの、需要の低迷と円高進行の影響を受け、前期に続き減収となりました。経常利益は減益となりました。

第108期は、需要の復調をとらえての販売拡大をはかり、空調・冷凍機事業および化学事業とも、増収・増益に転じました。当期純利益は、特別損失として多額の投資有価証券評価損を計上した影響により前期並みにとどまりました。

第109期の状況につきましては、「(1) 企業集団の事業の経過および成果」に記載したとおりであります。

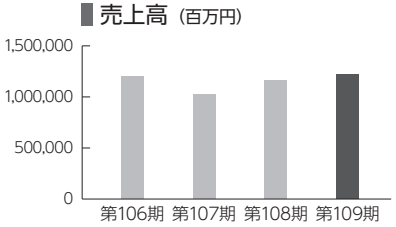

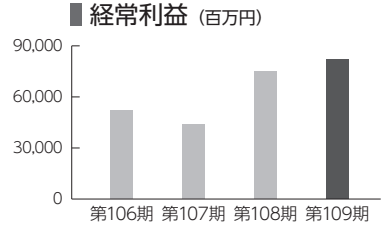

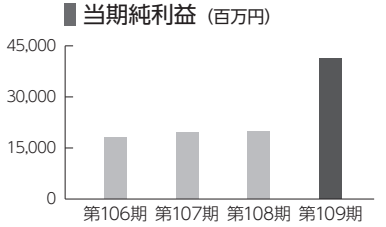

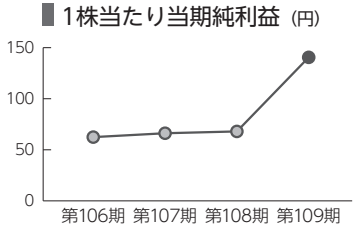

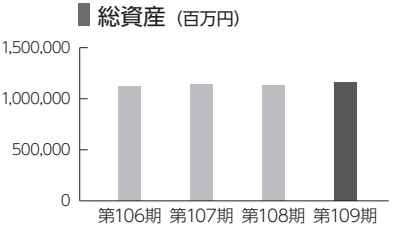

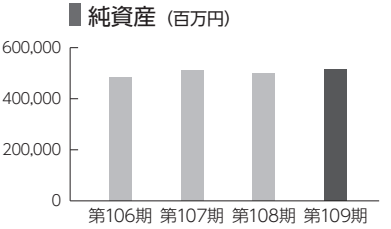

(7) 企業集団が対処すべき課題

今後の世界経済につきましては、米国景気が緩やかな回復基調にあるものの、欧州においては、南欧諸国を中心に、緊縮財政・信用収縮・高い失業率等が足かせとなり、引き続き景気が低迷する見通しです。新興国経済は、中国が成長率目標を引き下げたほか、海外景気減速の影響を受け、景気拡大ペースが緩やかに鈍化するものとみられます。

わが国経済につきましても、復興需要が景気の牽引役となるほか、エコカー補助金等の政策効果も景気を下支えしますが、それらの効果が一巡する年度後半以降、景気回復のペースが減速するものとみられます。また、電力需給は予断を許さない状況となっており、生産活動に影響を及ぼすものとみられます。

このような事業環境のもと、当社では本年（2012年）のグループ年頭方針を「一人ひとりの実行力で、変化の時代をリードしよう」と定め、環境変化に対する柔軟かつ迅速な対応で、中長期の発展と短期の収益確保の両立をはかってまいります。具体的には、新たな収益源としての新興国市場での成果創出の加速、電力需給逼迫によって高まる省エネニーズを先取るソリューション事業・環境イノベーション事業の拡大など、戦略経営計画“FUSION15（フュージョン・フィフティーン）”で掲げる成長戦略の実行に邁進すると同時に、変動費コストダウン、固定費の削減、在庫の削減など、収益力ある事業構造の確立に向けた施策を推進してまいります。また、品質・信頼性の向上、人材力の強化などに努め、持続的な成長の実現に向けた企業体質の構築に取り組んでまいる所存です。

(8) 主要な事業内容

下記製品の製造および販売を行っております。

空調・冷凍機事業

住宅用機器：
ルームエアコン、空気清浄機、除湿器、CO_2ヒートポンプ式給湯機

業務用機器：
パッケージエアコン、スポットエアコン、ウォーターチリングユニット、ターボ冷凍機、吸収式冷凍機、スクリュー冷凍機、ファンコイルユニット、エアハンドリングユニット、低温用エアコン、空気清浄機、全熱交換器、換気扇、脱臭機、遠赤外線輻射ヒーター、フリーザー、アンモニアウォーターチリングユニット、エアフィルター、工業用集塵装置

舶用機器：
海上コンテナ冷凍装置、舶用エアコン、舶用冷凍機

化学事業

フルオロカーボンガス：
冷媒、洗浄剤

フッ素樹脂：
四フッ化エチレン樹脂、溶融タイプ樹脂、フッ素ゴム、フッ素塗料、フッ素コーティング材

化成品：
半導体用エッチング剤、撥水撥油剤、離型剤、界面活性剤、フッ化カーボン、フッ素オイル、医農薬中間体

化工機：
溶剤脱臭装置、ドライエア供給装置

その他事業

● 油機部門

産業機械用油圧機器・装置：
各種ポンプ、各種バルブ、油圧装置、油冷却装置、インバータ制御ポンプ・モータ

建機・車両用油圧機器：
油圧トランスミッション、各種バルブ

集中潤滑機器・装置：
各種グリースポンプ、各種分配弁

● 特機部門
砲弾、誘導弾用弾頭、在宅酸素医療用機器

● 電子システム部門
研究開発分野向けデータベースシステム､ITネットワーク監視システム、コンピューター・グラフィックス

(9) 主要な営業所および工場ならびに使用人の状況 (2012年3月31日現在)

① 主要な営業所および工場

当社	本社	大阪市北区	
	生産拠点	堺製作所金岡工場（堺市北区）	滋賀製作所（滋賀県草津市）
		堺製作所臨海工場（堺市西区）	鹿島製作所（茨城県神栖市）
		淀川製作所（大阪府摂津市）	
	営業拠点	東京支社（東京都港区）	
	海外事業所	ニューヨーク事務所	上海事務所
		北京事務所	広州事務所
子会社	国内	㈱ダイキンアプライドシステムズ（東京都港区）	ダイキンHVACソリューション東京㈱（東京都新宿区）
		ダイキンエアテクノ㈱（東京都墨田区）	ダイキン油機エンジニアリング㈱（大阪府摂津市）
	海外	大金（中国）投資有限公司	
		大金空調（上海）有限公司	
		大金機電設備（蘇州）有限公司	
		深圳麦克維尔空調有限公司	
		ダイキン インダストリーズ（タイランド）リミテッド	
		ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド（タイ）	
		OYL マニュファクチュアリングカンパニー センディリアン バハッド（マレーシア）	
		ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド	
		ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	
		ダイキン ヨーロッパ エヌ ブイ（ベルギー）	
		ダイキン インダストリーズ チェコリパブリック エスアールオー	
		ダイキン エアコンディショニング フランス エスエイ	
		ダイキン エアコンディショニング イタリア エスピーエイ	
		AAF マッケイ インク（アメリカ）	
		大金フッ素化学（中国）有限公司	
		ダイキン アメリカ インク	

② 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前期末比増減
空調・冷凍機事業	39,398名	2,147名増加
化学事業	3,065名	260名増加
その他事業	973名	107名増加
全社（共通）	674名	27名増加
合計	44,110名	2,541名増加

（注）1．使用人数は、就業人員数によっております。
2．当社の使用人数（就業人員数）は6,550名（前期比3名減少）であります。

(10) 重要な子会社の状況 (2012年3月31日現在)

会 社 名	出資比率	資本金	主な事業内容
株式会社ダイキンアプライドシステムズ	100 %	300百万円	空調・冷凍機器の製造・販売および設計施工
ダイキンエアテクノ株式会社	100 %	275百万円	空調機器の販売および工事施工
ダイキンHVACソリューション東京株式会社	100 %	330百万円	空調機器の販売
大金（中国）投資有限公司	100 %	242,025千米ドル	中国事業統括会社
大金空調（上海）有限公司	※ 87.4%	82,600千米ドル	空調機器の製造および販売
大金機電設備（蘇州）有限公司	※100 %	11,910百万円	空調機器向け圧縮機の製造および販売
深圳麦克維尔空調有限公司	※100 %	62百万人民元	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ（タイランド）リミテッド	100 %	1,300百万バーツ	空調機器の製造および販売
ダイキン コンプレッサー インダストリーズ リミテッド	100 %	3,300百万バーツ	空調機器向け圧縮機の製造および販売
OYL マニュファクチュアリングカンパニー センディリアン バハッド	100 %	276,254千マレーシアリンギット	空調機器の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング インディア プライベート リミテッド	100 %	4,229百万インドルピー	空調機器の製造および販売
ダイキン オーストラリア プロプライアットリー リミテッド	100 %	10,000千豪ドル	空調機器の製造および販売
ダイキン ヨーロッパ エヌブイ	100 %	155,065千ユーロ	空調機器の製造および販売
ダイキン インダストリーズ チェコ リパブリック エスアールオー	※100 %	1,860百万チェココルナ	空調機器向け圧縮機の製造および販売
ダイキン エアコンディショニング フランス エスエイ	※100 %	1,524千ユーロ	空調機器の販売
ダイキン エアコンディショニング イタリア エスピーエイ	※100 %	10,000千ユーロ	空調機器の販売
AAF マッケイ インク	※100 %	250千米ドル	空調機器の製造および販売
大金フッ素化学（中国）有限公司	※ 95.2%	112,740千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン アメリカ インク	※100 %	85,000千米ドル	フッ素化学製品の製造および販売
ダイキン油機エンジニアリング株式会社	100 %	30百万円	油圧機器の製造および販売

(注) ※は子会社等による出資を含む比率です。

(11) 主要な借入先および借入額 (2012年3月31日現在)

借入先	借入残高（百万円）
株式会社三井住友銀行	50,400
株式会社三菱東京UFJ銀行	22,200
農林中央金庫	16,200
株式会社みずほコーポレート銀行	12,800

2．株式に関する事項 (2012年3月31日現在)

(1) 発行可能株式総数 500,000千株

(2) 発行済株式の総数 293,113千株

(3) 株主数 50,167名
(前期末比 1,976名増)

(4) 上位10名の株主

株主名	持株数（千株）	持株比率（%）
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	18,309	6.3
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	18,159	6.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・住友金属工業株式会社退職給付信託口）	9,200	3.2
株式会社三井住友銀行	9,000	3.1
パナソニック株式会社	7,500	2.6
エスエスビーティーオーディー05オムニバスアカウント トリーティークライアンツ	6,360	2.2
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（住友信託銀行再信託分・農林中央金庫退職給付信託口）	4,999	1.7
株式会社三菱東京UFJ銀行	4,900	1.7
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	4,310	1.5
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	4,303	1.5

(注) 1．持株比率は小数点第２位を四捨五入して表示しております。
2．従来は、大株主について信託財産・特別勘定等を合算（名寄せ）して表示しておりましたが、当事業年度より株主名簿の記載通りに表示しております。
3．上記の他に当社は自己株式（2,024千株）を所有しておりますが、持株比率は当該自己株式を控除して計算しております。
4．上記表の中の所有株式のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社　40,973千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社　18,309千株

３．新株予約権に関する事項

(1) 当事業年度の末日における当社役員が有する新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	保有者数
第５回 (2006年)	3,790円	普通株式 新株予約権１個につき100株	2008年７月19日から 2012年７月18日まで	607個	取締役　７名 監査役　１名
第６回 (2007年)	4,640円	普通株式 新株予約権１個につき100株	2009年７月18日から 2013年７月17日まで	720個	取締役　８名 監査役　１名
第７回 (2008年)	5,924円	普通株式 新株予約権１個につき100株	2010年７月15日から 2014年７月14日まで	760個	取締役　９名 監査役　１名
第８回 (2009年)	3,250円	普通株式 新株予約権１個につき100株	2011年７月14日から 2015年７月13日まで	800個	取締役　10名 監査役　１名
第９回 (2010年)	3,050円	普通株式 新株予約権１個につき100株	2012年７月15日から 2016年７月14日まで	840個	取締役　10名 監査役　１名
第10回 (2011年)	2,970円	普通株式 新株予約権１個につき100株	2013年７月15日から 2017年７月14日まで	1,000個	取締役　10名

(注) 監査役が保有している新株予約権は、使用人として在籍中に付与されたもので、各新株予約権の権利行使期間は、第５回は2008年７月19日から2012年６月28日、第６回は2009年７月18日から2012年６月28日、第７回は2010年７月15日から2012年６月28日、第８回は2011年７月14日から2012年７月13日、第９回は2012年７月15日から2013年７月14日までとなります。

(2) 当事業年度中に当社使用人に対して交付された新株予約権の内容の概要

回次	行使価格	目的となる株式の種類および数	権利行使期間	個数	交付者数
第10回 (2011年)	2,970円	普通株式 新株予約権１個につき100株	2013年７月15日から 2017年７月14日まで	1,960個	当社使用人　39名

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

地　位	氏　名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長兼 CEO	井　上　礼　之	財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長 関西フィルハーモニー管弦楽団理事長 関西電力株式会社社外取締役 阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役
代表取締役社長兼 COO	十　河　政　則	
社外取締役	寺　田　千代乃	人事・報酬諮問委員会委員長 アートコーポレーション株式会社代表取締役社長 株式会社ロック・フィールド社外取締役
社外取締役	池　渕　浩　介	人事・報酬諮問委員会委員 社団法人中部産業連盟会長 ダイハツ工業株式会社社外監査役 日野自動車株式会社社外監査役 トヨタ自動車株式会社顧問・技監
取締役兼副社長 執行役員	川　村　群太郎	化学事業担当 淀川製作所長
取締役兼副社長 執行役員	田谷野　　憲	中国地域代表担当、大金中国投資有限公司董事長総経理 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼副社長 執行役員	蛭　子　　毅	経営企画担当
取締役兼副社長 執行役員	三　中　政　次	欧州・中近東・アフリカ空調地域代表担当 ダイキン ヨーロッパ エヌブイ取締役社長 空調グローバルコミッティメンバー
取締役兼専務 執行役員	冨　田　次　郎	空調生産本部長、PD提携推進委員会委員長、堺製作所長、DJプロジェクトリーダー
取締役兼執行役員	髙　橋　孝　一	経理財務・予算担当、経理財務本部長 情報開示委員会委員長、業務の適正を確保するための体制・整備構築委員会委員長
取締役兼執行役員	田　中　　修	空調開発（アプライド・ソリューション、低温含む）担当 空調生産本部副本部長、DJプロジェクトサブリーダー
取締役（非常勤）	フランス・ ホーレルベーケ	ダイキン ヨーロッパ エヌブイ取締役会長
社外監査役	金　田　嘉　行	ソニー株式会社社友 株式会社バイテック社外取締役
社外監査役	村　上　仁　志	住友信託銀行株式会社特別顧問 南海電気鉄道株式会社社外取締役
監査役（常勤）	加　藤　　豊	
監査役（常勤）	村　上　　茂	

(注) 1．当社は社外取締役である寺田千代乃および池渕浩介の両氏ならびに社外監査役である金田嘉行および村上仁志の両氏を、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
2．監査役の村上茂氏は、当社において経理関係の業務に長く従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3．2011年6月29日開催の第108期定時株主総会において、田谷野憲氏、三中政次氏およびフランス・ホーレルベーケ氏が取締役に、村上茂氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
4．2011年6月29日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって、岡野幸義氏は取締役を辞任いたしました。
5．2011年6月29日開催の第108期定時株主総会終結の時をもって、藤田伸一氏は、任期満了により監査役を退任いたしました。

(2) 役員の報酬等

① 役員の報酬等の総額

区　分	支給人員	報酬等の額（百万円）
取　締　役	13名	801
監　査　役	5名	89
計	18名	891

(注) 1．上記には、第109期定時株主総会において決議予定の役員賞与と、当社の社外取締役を除く取締役に対しストックオプションとして付与いたしました新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額を含んでおります。
2．上記には、第108期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役１名、監査役１名の在任中の報酬額を含んでおります。

② 社外役員の報酬等の総額

	支給人員	報酬等の額（百万円）
社外役員の報酬等の総額	4名	59

③ 役員報酬の算定方針・決定方法

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主のみなさまの期待に応えるよう役員が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループの全体の価値の増大に資するものとし、取締役については「固定報酬」と短期のグループ業績および担当する事業をも反映する「業績連動報酬」と、中長期的業績が反映できる「ストックオプション」で構成しています。なお、社外取締役および監査役については「固定報酬」のみとしています。

報酬水準は、日本の一部上場企業の200社近くが活用している役員報酬調査の専門の外部機関が実施する調査データの中から国内大手製造業の報酬データを分析・比較し決定しています。水準を決定するために、比較企業群の中での当社の業績位置と報酬水準の相対位置を検証しています。

当社の業績連動報酬は業績連動比率を世間相場より高めにし、役員の十分なインセンティブを確保しています。

全社業績に連動する評価指標は、数値経営管理の全社数値目標、株主価値との相関の高さ、指標の相互の関連性・シンプルさ、他社動向等から判断し、「売上高」、「売上高営業利益率」、「自己資本利益率（ROE）」の３指標を選択しています。部門業績に連動する指標は、当社経営の最重点指標の中で部門にとって特に日々の業務遂行の目標となる「売上高」、「営業利益」の２指標を選択しています。

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議によって決定した取締役全員および監査役全員それぞれの報酬総額の最高限度額内において、社外取締役を委員長とし、会長を除く４名の取締役で構成される報酬諮問委員会の答申をもとに、当社の報酬原則に基づき、取締役については取締役会の決議、監査役については監査役の協議によってそれぞれ決定しております。

(3) 社外役員に関する事項

① 社外役員の重要な兼職の状況等

「(1) 取締役および監査役」に記載の重要な兼職先と当社との間には特別な関係はありません。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　名	主な活動状況
社外取締役	寺　田　千代乃	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に当社ブランドの重要性など消費者の視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策など、広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
	池　渕　浩　介	当期開催の取締役会17回のうち15回に出席し、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に生産革新やコストダウン、信頼性・生産性の向上など、ものづくりに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	金　田　嘉　行	当期開催の取締役会17回、また、当期開催の監査役会15回のすべてに出席し、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に生産技術・生産管理等の視点を含めた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。
	村　上　仁　志	当期開催の取締役会17回のうち16回、また、当期開催の監査役会15回のうち14回に出席し、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特にリスク管理の視点を含めた広範かつ高度な視野から、必要な発言を適宜行っております。

③ 社外役員の責任限定契約に関する事項

当社は、会社法第427条第１項ならびに当社定款第25条および第33条に基づき、社外取締役および社外監査役の全員と同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

5．会計監査人に関する事項

(1) 当社の会計監査人の名称	有限責任監査法人 トーマツ
(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人への報酬等の額	231百万円
(3) 当社に対する会計監査人の非監査業務の内容	当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務である下記の業務を委託し対価を支払っております。 国際財務報告基準（IFRS）に関する助言・指導業務等
(4) 会計監査人の解任または不再任決定の方針	当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任事由に該当する場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議題を株主総会に提案いたします。
(5) 当社および当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額	231百万円
(6) その他の事項	当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人の監査（会社法または金融商品取引法およびこれに相当する外国の法令を含む）を受けている当社の重要な子会社 大金（中国）投資有限公司 大金空調（上海）有限公司 大金機電設備（蘇州）有限公司 深圳麦克維尔空調有限公司 大金フッ素化学（中国）有限公司 西安大金慶安圧縮機有限公司

6．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

〈内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況〉

会社法および会社法施行規則に基づく、当社グループの業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりです。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制を確立し、グループ全体にわたってのコンプライアンス上の問題点の把握とスピーディーな対応に努めています。具体的には、

①グループ経営理念（2002年）、企業倫理ハンドブック（2008年改訂）等に定めた経営の基本的方向や行動規範に従って、自らの職務の執行を律し、率先して実践してまいります。

②役員・部門長を構成メンバーとする「企業倫理・リスクマネジメント委員会」を設置し、そのもとで法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、グループ全体への法令遵守の徹底をはかっています。各部門・グループ会社には、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダーを任命・配置し、各部門・会社内での法令遵守・コンプライアンスの徹底をはかるとともに、コンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議、グループコンプライアンス・リスクマネジメントリーダー会議を開催し、情報の共有化と課題の把握、対策の実行を推進しております。

③当社独自の「自己点検システム」を導入し、毎年、各部門・グループ会社が、法令面、リスク面でのセルフチェックを行っております。また、自己点検結果を受けた上で、法務・コンプライアンス・知財センターで「法令監査」を各部門・グループ会社に対して実施するとともに、内部監査室による業務監査の中で法令遵守についても確認しております。

④企業倫理相談窓口を設け、報告・通報を受けた法務・コンプライアンス・知財センターはその内容を調査し、再発防止策を担当部門と協議の上、決定し、速やかな全社的措置を推進する体制を確立しています。

⑤社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与える反社会的勢力に対しては、企業倫理ハンドブックでも徹底のとおり、組織として、毅然とした態度で臨みます。

⑥経営層、従業員層それぞれの層でのコンプライアンス教育、企業倫理教育などの定期・不定期での実施と、その一層の充実をはかります。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理・開示に関する体制

重要な会議、委員会等の議事録については、別途定める社内規則の規程に基づいて保存年限を個別に定め保存するものとしております。また、重要な情報の社外開示については、「情報開示委員会」にて重要開示情報の網羅性・適正性の確保をはかり、アカウンタビリティの一層の充実をめざしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

業務を担当する取締役ならびに執行役員は、PL・品質、安全、生産・販売活動、災害等をはじめとして、自らの担当領域について、グループ横断的にリスク管理の体制を構築する権限と責任を有しております。その上で、全社横断的リスクについて、リスクマネジメントを統括する企業倫理、コンプライアンス担当役員のもと、法務・コンプライアンス・知財センターが中心となって、リスクアセスメントに基づいて、重要リスクを特定し、企業倫理・リスクマネジメント委員会で審議の上、リスク対策を講じていきます。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役を少人数化しての実質的な議論に基づく迅速な意思決定の確保と、それぞれの事業・地域・機能において自律的な判断・決断による執行のスピードアップを狙いとする「執行役員制」により、効率的な執行体制を確保しています。

グループのマネジメントシステム上の最高の審議機関として「最高経営会議」を設け、重要な経営方針・経営戦略について素早くタイムリーに方向付けし、課題解決のスピードアップをはかっております。取締役会規程・執行役員会規程・稟議規程をはじめとした社内規程に基づく、職務権限および意思決定ルールにより、取締役ならびに執行役員の職務の執行が適正かつ効率的に行われる体制をとっています。独立性・中立性を持った外部の視点からの経営意思決定への参画、アドバイス・助言とともに、取締役・執行役員の職務執行の効率性を高めるための牽制機能を期待し、当社と利害関係を有しない社外取締役を常時２名以上在籍するようにしております。同時に、「経営諮問委員制度」を導入し、様々な経営課題について独立した立場からのアドバイスをいただいております。

(5) 当該株式会社ならびにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社およびグループ会社は、グループ全体の企業価値の向上をはかり、社会的責任を全うするために、グループ経営理念に基づいての行動をめざすとともに、グループ会社間の指揮・命令・意思疎通の連携を密にし、指導・助言・評価を行いながらグループ全体としての業務の適正をはかっています。取締役会、執行役員会で意思決定した重要な事項については、インサイダー情報を除き、速やかなグループ内への情報の共有化をはかり、意思統一された企業行動をめざすことで、納得性とともに、業務の適正性確保をめざしています。

グループ会社に対する管理・支援等を行う管理責任・援助責任部門を本社内に定め、日常業務のサポート等絶えず連携をはかっての施策推進を行います。同時に、「グループ経営会議」を設け、グループベースでの情報の共有化、基本方針の浸透とグループ会社の課題解決の促進・支援を行っています。

また、子会社における重要な意思決定と実行に当たっては、2008年４月に改定、より詳細化した「関係会社管理規程」の定めに基づき、事前の相談・関与とともに、経営状況の定期的な把握を行うことに努めてまいります。

内部統制報告制度（金融商品取引法）に対応すべく、2005年８月より、「財務報告に係る内部統制システムの整備・構築」に着手しており、グループ全体にわたっての財務報告に影響する業務プロセスの適正性を確保すべく体制の整備・構築をはかってまいりました。金融商品取引法第24条の４の４

に規定する内部統制報告書の有効かつ適切な提出のため、これまで構築してきた仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、必要な是正を行うとともに、金融商品取引法およびその他関係法令等との適合性を継続的に確保してまいります。また、内部統制報告制度とあわせ、2008年度に「グローバル経理規程」を策定、グローバルレベルで周知し、経理・決算面での有効性・適正性の向上に努めてまいりました。

また、2009年３月のサービス本部および一部の子会社における不適切な会計処理の判明を受け、当期も昨年に引き続き、全社的に事業部門および子会社での経理機能の強化、経理財務本部による「会計監査」の実施、内部監査室による「特別監査」の実施、各事業部門におけるセルフモニタリングの充実・強化、および経理担当者の教育ならびに経理財務本部によるモニタリングの実施、さらには、法務・コンプライアンス・知財センターによるコンプライアンスの重要性の発信機能強化など、全社挙げて再発防止策を策定・運用しており、信頼性のある財務報告作成のための適切な仕組みを構築・強化しています。

(6) 監査役監査の実効性確保

監査役は、取締役会のみならず執行役員会・全社技術会議にも出席し、報告を受けるとともに、意見を述べる機会を確保しています。同時に、監査の実効性を確保するため、経営、業績に影響を及ぼす重要な事項については、監査役会が都度報告を受ける体制を整備しています。

監査役は、代表取締役、執行役員、監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催することとしています。同時に、各種の重要な会議に出席し、関係部署の調査、稟議書の確認などにより、その権限が支障なく行使できる社内体制がグループ全体に確立されています。また、こうした体制を担保すべく、主要なグループ会社については、監査責任者を任命し、情報の流れの円滑化に努めております。同時に、監査役は、定期的に監査責任者を招集し、グループ監査会議を開催、情報の交換、監査手法の研鑽に努めております。

監査役の職務を補助する監査役スタッフを配置し、監査業務を補助する監査役室を設置しております。監査役室スタッフは監査役の指揮命令下で職務執行しており、人事異動、評価等については、監査役会の意見を尊重することとしております。

7．株式会社の支配に関する基本方針

当社は、2006年５月10日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針（会社法施行規則第118条第３号）である「ダイキン・シェアホルダー・リレーションシップ・ポリシー（DAIKIN Shareholder Relationship Policy)」（以下「DSRポリシー」といいます。)、ならびにこの基本方針を実現するための特別の取り組み（同上同号ロ（1））について決定いたしました。

DSRポリシーは、大量買付行為がなされた場合において、手続きの透明性・客観性を高め、当社株主のみなさまが適切な判断を下すための十分な情報を提供することを目的としており、新株予約権や新株の割当てを用いたいわゆる買収防衛策ではありません。

また、当社取締役会は、DSRポリシー策定後の情勢変化等も勘案しつつ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、その在り方に関してさらなる検討を行ってまいりました。係る検討の結果、2009年５月12日開催の取締役会において、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針として、DSRポリシーを一部見直した上で継続することを決定いたしました。

(1) 基本方針の内容

当社は、冷媒と空調機器を併せ持つ世界唯一の空調メーカーとして、長年にわたり培ってきた「空調」と「化学」の技術を根幹とする新しい豊かさの創造を通じて、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に取り組んでおります。

空調事業・化学事業等において一段と激化する競争の中にあって、当社グループが持続的な成長を実現していくためには、従来型の発想・取り組みに拘泥することなく、技術革新を核とした新たな需要・市場創造に積極的に挑戦していく姿勢が必要不可欠です。そして、こうした革新・挑戦を担うのは、当社が培ってきた「人に基軸をおいた経営」の下での強いチームワークをはじめとした人と組織の力です。当社は、「最高の信用」「進取の経営」「明朗な人の和」という社是の下、2002年８月に策定した「グループ経営理念」に基づく思考と行動を徹底しており、これまでの当社グループの発展は、こうした経営理念や従業員と経営陣との深い信頼関係を背景とした強力な人材力にその基礎を置くものです。

加えて、当社グループが中長期的視野に立って飛躍的な成長を維持していくためには、より一層のグローバル化が今後必要不可欠です。こうしたグローバル化のためには、世界各地における強力な生産拠点網・販売網の構築が不可欠であり、それを推進する企業文化を保持していく必要があります。また、環境や社会との共生をはかりつつ、真のグローバル企業としての信頼と認知を高めていくこと

で、世界各地における顧客・取引先・従業員等といった様々なステークホルダーとの信頼関係を維持していくことも、極めて重要です。このように、当社の企業価値は、これまで当社が培ってきた有形無形の財産にその源泉を有するものということができます。

これら当社の企業価値の源泉が、当社の財務および事業の方針の決定を支配することとなる大量買付を行う者の下においても、中長期的に確保され、向上させられるのでなければ、当社の企業価値・株主共同の利益は毀損されることになります。したがって、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損するおそれが、株式の大量買付を行う者の目的等から認められる場合には、そうした大量買付行為は不適切であると考えます。

さらに、株式の大量買付行為の中には、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるものや、対象会社の取締役会や株主が買付の条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提案するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものもあります。当社は、これらの大量買付行為も不適切なものであると考えます。

当社は、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させる大量買付行為であるか否かについて、株主がその提案やそれに対する当社の現経営陣の経営方針等について十分な情報を得た上で、適切な判断を下すこと（インフォームド・ジャッジメント）を好ましいと考える反面、以上のように、当社の企業価値・株主共同の利益に反するおそれのある大量買付や株主による適切な判断が困難な方法で大量買付を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者として適当でないと考えます。当社取締役会は、こうした考え方を、会社法施行規則第118条第３号の基本方針と位置付け、DSRポリシーとして決定いたしました。

(2) 基本方針を実現するための当社の取り組み

当社は、上記の基本方針の実現に資する特別な取り組みとして、戦略経営計画“フュージョン15（フィフティーン）”を策定し、企業価値の持続的な向上の実現を目指すとともに、当社株式について大量買付行為がなされた際にそれに対する評価が透明性・客観性をもって行われ、国内外の株主や投資者に適切に開示がなされるよう確保していくことが重要であると考えております。

①戦略経営計画“フュージョン15（フィフティーン）”の実行による企業価値の向上の取り組み

「真のグローバルエクセレント企業」の実現をめざす“フュージョン15（フィフティーン）”では、そのテーマを「パラダイムシフトの時代を勝ち抜く成長シナリオ」と位置づけ、『時代の変化を成長として取り込む「新成長戦略４テーマ」』、『新たな時代を勝ち抜くための「経営体質革新４テーマ」』、『人を基軸に置いた経営を基盤として「人材力の強化を図る３テーマ」』、の「全社コア戦略 11

テーマ」を定めております。

これらのテーマの着実な遂行にグループの総力を挙げて取り組むことこそが、当社企業価値の最大化、ひいては株主のみなさまの利益を一層向上させることにつながると考えております。

②大量買付行為についての評価の客観性・透明性を確保する取り組み

(a)手続きの概要

当社は、当社株式に対する大量買付行為が行われるに際して、これに先立ち、独立性の高い当社社外取締役等からなる独立委員会が、情報収集、その検討および株主に対する意思表明を行うことが適切であると判断し、そのための手続き（以下「DSRルール」といいます。）を設定しております。

(b)手続きの内容

（ⅰ）DSRルールの適用対象

DSRルールは、以下①または②に該当する当社株券等の買付もしくはこれに類似する行為またはその提案（以下、併せて「買付等」といいます。）がなされる場合に適用されます。①または②に該当する買付等を行おうとする者（以下「買付者等」といいます。）には、あらかじめDSRルールに従っていただくこととします。

①当社が発行者である株券等について、保有者の株券等保有割合が20%以上となる買付

②当社が発行者である株券等について、公開買付に係る株券等の所有割合およびその特別関係者の株券等所有割合の合計が20%以上となる公開買付

（ⅱ）独立委員会

当社は、DSRルールにしたがった手続きの進行にあたり買付者がDSRポリシーに照らして不適切な者でないか否かを客観的に判断するための組織として、当社経営陣からの独立性の高い社外取締役等で構成される独立委員会を設置します。独立委員会は、買付者等に対する事前の情報提供の要求、買付等の内容の検討・判断、買付等に対する意見の表明等を行うことを予定しており、これにより当社大量買付行為に関する手続きの客観性・合理性・透明性を高めることを目的としています。独立委員会は、上記（ⅰ）に定める買付等が判明した後、速やかに招集されるものとします。

（ⅲ）DSRルールの内容

ア 必要情報の提供

独立委員会は、当社取締役会の同意を得ることなく上記（ⅰ）に定める買付等を行う買

付者等に対し、買付等の実行に先立ち、当社に対して、当該買付等の内容の検討に必要な情報（以下「本必要情報」といいます。）を提出していただくよう要請します。

イ 買付等の内容の検討・買付者等との交渉・代替案の提示

独立委員会は、買付者等から本必要情報がすべて提出された場合、当社取締役会に対しても、独立委員会が定める期間内に買付者等の買付等の内容に対する意見（これを留保する旨の意見を含むものとします。）およびその根拠資料、代替案（もしあれば）その他独立委員会が適宜必要と認める情報を提示するよう要求することができます。また、独立委員会は、適宜必要と判断した場合には、当社の従業員、労働組合、取引先、顧客等の利害関係者に対しても、意見を求めます。

独立委員会は、買付者等および（当社取締役会に対して上記のとおり情報の提示を要求した場合には）当社取締役会から情報を受領してから最長60日間が経過するまでの間（ただし、独立委員会は、下記ウに記載するところにしたがい、これらの期間を最長30日間延長することができるものとします。以下「検討期間」といいます。）、買付等の内容の検討、当社取締役会による代替案の検討、買付者等と当社取締役会の事業計画等に関する情報収集・比較検討等を行います。

独立委員会の判断が、企業価値ひいては株主共同の利益に資するようになされることを確保するために、独立委員会は、当社の費用で、独立した第三者（ファイナンシャル・アドバイザー、公認会計士、弁護士、コンサルタントその他の専門家を含みます。）の助言を得ることができるものとします。

また、独立委員会は、買付者等から本必要情報が提出された事実、および、本必要情報その他の情報のうち独立委員会が適切と判断する事項について、独立委員会が適切と判断する時点で、株主のみなさまに対する情報開示を行います。

ウ 独立委員会による意見等の開示

独立委員会は、上記イの検討期間を経た上、買付者等による買付等が、以下にしめします不適切な買付等に係る要件のいずれかに該当するか否かについて判断するものとし、その結果、およびその理由その他当該買付等に関する株主の判断に資すると判断する情報を、株主のみなさまに対し情報開示するものとします。

【不適切な買付等の要件】

①DSRルールを遵守しない買付等である場合

②下記に掲げる行為等により、当社の企業価値・株主共同の利益に対する明白な侵害をもたらすおそれ

のある買付等である場合

・株券等を買い占め、その株券等について当社に対して高値で買取りを要求する行為

・当社の経営を一時的に支配して、当社の重要な資産等を廉価に取得する等当社の犠牲の下に買付者等の利益を実現する経営を行うような行為

・当社の資産を買付者等やそのグループ会社等の債務の担保や弁済原資として流用する行為

・当社の経営を一時的に支配して、当社の事業に当面関係していない高額資産等を処分させ、その処分利益をもって、一時的な高配当をさせるか、一時的高配当による株価の急上昇の機会を狙って高値で売り抜ける行為

③強圧的二段階買付（最初の買付で全株式の買付を勧誘することなく、二段階目の買付条件を不利に設定し、あるいは明確にしないで、公開買付等の株式買付を行うことをいいます。）等、株主に株券等の売却を事実上強要するおそれのある買付等である場合

④当社取締役会に、当該買付等に対する代替案を提示するために、合理的に必要な期間を与えることなく行われる買付等である場合

⑤当社株主に対して、本必要情報その他買付等の内容を判断するために、合理的に必要とされる情報を十分に提供することなく行われる買付である場合

⑥買付等の条件（対価の価額・種類、買付等の時期、買付等の方法の適法性、買付等の実行の蓋然性、買付等の後における当社の少数株主、従業員、取引先、顧客その他の当社に係る利害関係者に対する対応方針等を含みます。）が当社の本源的価値に鑑み不十分または不適当な買付等である場合

他方、独立委員会は、当初の検討期間終了時までに、上記の判断を行うに至らない場合には、その旨を情報開示した上で、買付等の内容の検討等に必要とされる範囲内で、検討期間を最長30日間延長することもできることとします。

（ⅳ）DSRルールの改廃等

DSRルールは、2009年７月１日より発効することとし、有効期間は３年間とします。ただし、当社は、有効期間中であっても、DSRルールについて随時、再検討を行い、見直すことがあるものとします。

【ご参考】
本ポリシーは、2012年５月10日開催の取締役会において、内容を一部見直し、変更いたしております。
本ポリシーの詳細については、2012年５月10日付けで「DSRポリシー更新のお知らせ～株主のみなさまへの情報開示に関する対応について～」として公表しております。このニュースリリースの全文については、当社ウェブサイト（ http://www.daikin.co.jp/press/2012/120510/index.html ）をご参照ください。

連結計算書類

連結貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当 期 2012年3月31日現在	前 期（ご参考） 2011年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**629,047**	**599,112**
現金及び預金	135,648	167,718
受取手形及び売掛金	209,076	198,920
商品及び製品	153,912	121,507
仕掛品	42,152	42,267
原材料及び貯蔵品	47,534	37,997
繰延税金資産	9,380	9,725
その他	36,149	25,928
貸倒引当金	△ 4,807	△ 4,952
固定資産	**531,516**	**533,394**
有形固定資産	**224,357**	**214,007**
建物及び構築物	73,104	71,031
機械装置及び運搬具	79,023	83,170
土地	30,739	30,479
リース資産	3,765	3,033
建設仮勘定	18,313	8,367
その他	19,410	17,925
無形固定資産	**180,486**	**179,028**
のれん	166,276	170,561
その他	14,210	8,466
投資その他の資産	**126,673**	**140,358**
投資有価証券	88,901	97,809
長期貸付金	779	975
繰延税金資産	9,276	15,022
前払年金費用	10,227	11,070
その他	18,551	16,536
貸倒引当金	△ 1,062	△ 1,057
資産合計	**1,160,564**	**1,132,506**

科　目	当 期 2012年3月31日現在	前 期（ご参考） 2011年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**396,339**	**327,812**
支払手形及び買掛金	110,108	116,905
短期借入金	67,395	68,899
コマーシャル・ペーパー	23,053	5,078
1年内返済予定の長期借入金	57,289	2,321
リース債務	2,041	1,369
未払費用	52,586	50,214
未払法人税等	9,835	11,856
繰延税金負債	2,974	2,449
役員賞与引当金	162	140
製品保証引当金	23,673	21,725
その他	47,218	46,851
固定負債	**248,303**	**303,766**
社債	100,000	100,000
長期借入金	138,108	192,849
リース債務	2,002	1,963
長期未払金	442	1,187
繰延税金負債	4,327	2,459
退職給付引当金	2,015	3,941
その他	1,407	1,364
負債合計	**644,643**	**631,578**
純資産の部		
株主資本	**576,280**	**548,297**
資本金	**85,032**	**85,032**
資本剰余金	**82,977**	**82,977**
利益剰余金	**415,231**	**385,760**
自己株式	**△ 6,960**	**△ 5,472**
その他の包括利益累計額	**△ 73,971**	**△ 60,421**
その他有価証券評価差額金	**△ 2**	**4,640**
繰延ヘッジ損益	**△ 74**	**△91**
為替換算調整勘定	**△ 73,894**	**△ 64,970**
新株予約権	**1,500**	**1,293**
少数株主持分	**12,110**	**11,759**
純資産合計	**515,920**	**500,928**
負債純資産合計	**1,160,564**	**1,132,506**

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科　目	当 期 2011年 4 月 1 日から 2012年 3 月31日まで	前 期 (ご参考) 2010年 4 月 1 日から 2011年 3 月31日まで
売上高	**1,218,700**	**1,160,330**
売上原価	846,799	798,666
売上総利益	**371,901**	**361,664**
販売費及び一般管理費	290,709	286,209
営業利益	**81,192**	**75,455**
営業外収益	**11,449**	**9,927**
受取利息	2,971	2,359
受取配当金	1,904	1,796
持分法による投資利益	2,917	1,340
為替差益	22	—
関税還付金	—	1,215
その他	3,633	3,216
営業外費用	**10,886**	**10,581**
支払利息	6,136	6,230
契約解除補償金	1,502	—
為替差損	—	1,376
その他	3,247	2,974
経常利益	**81,756**	**74,800**
特別利益	**1,506**	**474**
投資有価証券売却益	1,437	0
新株予約権戻入益	69	44
抱合せ株式消滅差益	—	429
特別損失	**2,694**	**29,566**
固定資産処分損	430	656
投資有価証券売却損	0	616
投資有価証券評価損	1,874	26,853
退職給付制度終了損	—	146
災害による損失	—	1,105
減損損失	355	—
その他	34	187
税金等調整前当期純利益	**80,568**	**45,708**
法人税、住民税及び事業税	26,152	28,913
法人税等調整額	9,795	△ 6,846
少数株主損益調整前当期純利益	**44,619**	**23,641**
少数株主利益	3,447	3,768
当期純利益	**41,171**	**19,872**

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結株主資本等変動計算書（2011年4月1日から2012年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	85,032	82,977	385,760	△ 5,472	548,297
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△ 10,489		△ 10,489
当期純利益			41,171		41,171
連結子会社の決算期変更に伴う増減			△ 1,204		△ 1,204
自己株式の取得				△ 1,520	△ 1,520
自己株式の処分			△ 6	32	25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	29,470	△ 1,487	27,982
当期末残高	85,032	82,977	415,231	△ 6,960	576,280

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	4,640	△ 91	△ 64,970	△ 60,421	1,293	11,759	500,928
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当							△ 10,489
当期純利益							41,171
連結子会社の決算期変更に伴う増減							△ 1,204
自己株式の取得							△ 1,520
自己株式の処分							25
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△ 4,643	17	△ 8,923	△ 13,549	207	351	△ 12,990
連結会計年度中の変動額合計	△ 4,643	17	△ 8,923	△ 13,549	207	351	14,992
当期末残高	△ 2	△ 74	△ 73,894	△ 73,971	1,500	12,110	515,920

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

連結キャッシュ・フロー計算書（ご参考）

（単位：百万円）

区　分	当 期 2011年４月１日から 2012年３月31日まで	前 期 2010年４月１日から 2011年３月31日まで
Ⅰ　営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	80,568	45,708
減価償却費	38,379	39,869
のれん償却額	12,146	11,842
支払利息	6,136	6,230
投資有価証券評価損益（△は益）	1,874	26,853
売上債権の増減額（△は増加）	△ 15,075	△ 24,119
たな卸資産の増減額（△は増加）	△ 33,397	△ 24,501
仕入債務の増減額（△は減少）	△ 5,565	25,880
その他	△ 10,951	△ 4,821
小　計	74,113	102,943
法人税等の支払額	△ 28,116	△ 22,040
その他	△ 1,030	△ 2,492
営業活動によるキャッシュ・フロー	44,967	78,410
Ⅱ　投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△ 42,459	△ 24,578
投資有価証券の取得による支出	△ 1,304	△ 164
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 20,874	—
その他	1,683	1,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 62,955	△ 23,306
Ⅲ　財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	14,237	△ 11,444
長期借入れによる収入	2,996	837
長期借入金の返済による支出	△ 2,320	△ 13,526
配当金の支払額	△ 10,489	△ 9,916
その他	△ 5,536	△ 3,573
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 1,113	△ 37,623
Ⅳ　現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 4,616	△ 9,503
Ⅴ　現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 23,717	7,977
Ⅵ　現金及び現金同等物の期首残高	167,295	159,324
Ⅶ　新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	0
Ⅷ　連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△ 8,151	△ 7
Ⅸ　現金及び現金同等物の期末残高	135,427	167,295

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

計算書類

貸借対照表

（単位：百万円）

科　目	当 期 2012年3月31日現在	前 期（ご参考） 2011年3月31日現在
資産の部		
流動資産	**211,138**	**196,469**
現金及び預金	24,515	26,597
受取手形	1,696	1,904
売掛金	67,745	60,153
商品及び製品	39,013	29,737
仕掛品	31,161	31,908
原材料及び貯蔵品	4,347	3,604
前払費用	747	1,033
繰延税金資産	7,362	7,648
短期貸付金	9,048	16,856
未収入金	22,947	15,690
その他	2,579	1,351
貸倒引当金	△ 27	△ 18
固定資産	**586,583**	**576,049**
有形固定資産	**86,807**	**89,032**
建物	26,997	26,930
構築物	2,622	2,729
機械及び装置	26,200	30,049
車両及び運搬具	50	75
工具、器具及び備品	5,248	5,279
土地	20,243	20,243
リース資産	2,869	2,143
建設仮勘定	2,575	1,579
無形固定資産	**1,731**	**1,954**
特許権等	1,731	1,954
投資その他の資産	**498,044**	**485,063**
投資有価証券	83,307	92,587
関係会社株式	322,583	299,883
関係会社出資金	72,256	66,374
長期貸付金	745	1,058
長期前払費用	114	153
前払年金費用	9,024	9,845
繰延税金資産	6,269	11,349
差入保証金	2,874	2,928
その他	1,984	2,168
貸倒引当金	△ 1,116	△ 1,285
資産合計	**797,722**	**772,518**

科　目	当 期 2012年3月31日現在	前 期（ご参考） 2011年3月31日現在
負債の部		
流動負債	**227,554**	**153,933**
支払手形	3,306	3,837
買掛金	33,891	37,486
短期借入金	56,900	50,350
コマーシャル・ペーパー	21,000	3,000
1年内返済予定の長期借入金	55,006	1,708
リース債務	1,658	1,031
未払金	2,332	4,259
未払費用	20,830	19,581
未払法人税等	686	1,175
前受金	895	992
預り金	14,329	15,646
役員賞与引当金	162	140
製品保証引当金	8,096	8,054
設備関係支払手形	1,013	634
設備関係未払金	7,149	5,713
その他	294	319
固定負債	**228,749**	**281,712**
社債	100,000	100,000
長期借入金	127,047	180,082
リース債務	1,347	1,215
長期未払金	353	414
負債合計	**456,303**	**435,646**
純資産の部		
株主資本	**340,051**	**331,158**
資本金	**85,032**	**85,032**
資本剰余金	**82,977**	**82,977**
資本準備金	82,977	82,977
利益剰余金	**178,997**	**168,616**
利益準備金	6,066	6,066
その他利益剰余金	172,931	162,550
固定資産圧縮積立金	3,453	3,179
特別償却準備金	21	25
別途積立金	146,210	146,210
繰越利益剰余金	23,245	13,135
自己株式	**△ 6,955**	**△ 5,468**
評価・換算差額等	**△ 132**	**4,420**
その他有価証券評価差額金	△ 133	4,539
繰延ヘッジ損益	1	△ 118
新株予約権	**1,500**	**1,293**
純資産合計	**341,418**	**336,872**
負債純資産合計	**797,722**	**772,518**

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

損益計算書

(単位：百万円)

科　目	当 期 2011年４月１日から 2012年３月31日まで	前 期（ご参考） 2010年４月１日から 2011年３月31日まで
売上高	**446,569**	**426,740**
売上原価	341,415	331,465
売上総利益	**105,154**	**95,274**
販売費及び一般管理費	99,312	98,169
営業利益又は損失（△）	**5,841**	**△2,894**
営業外収益	**37,449**	**45,201**
受取利息	248	309
有価証券利息	7	7
受取配当金	36,042	43,840
為替差益	842	—
その他	308	1,044
営業外費用	**7,846**	**8,062**
支払利息	3,485	3,720
社債利息	1,471	1,471
コマーシャル・ペーパー利息	17	16
売上割引	616	615
契約解除補償金	1,502	—
為替差損	—	539
その他	754	1,697
経常利益	**35,444**	**34,244**
特別利益	**1,504**	**1,854**
投資有価証券売却益	1,435	—
関係会社清算益	—	271
抱合せ株式消滅差益	—	741
新株予約権戻入益	69	44
貸倒引当金戻入額	—	796
特別損失	**3,791**	**28,958**
固定資産処分損	241	300
投資有価証券売却損	—	616
投資有価証券評価損	1,868	26,837
関係会社株式評価損	305	131
関係会社出資金評価損	941	—
災害による損失	—	1,073
減損損失	355	—
その他	78	—
税引前当期純利益	**33,157**	**7,140**
法人税、住民税及び事業税	3,696	5,369
法人税等調整額	8,584	△ 6,539
当期純利益	**20,877**	**8,310**

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

株主資本等変動計算書（2011年4月1日から2012年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
				固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	85,032	82,977	6,066	3,179	25	146,210	13,135	168,616
事業年度中の変動額								
剰余金の配当							△ 10,489	△ 10,489
固定資産圧縮積立金の積立				276			△ 276	—
固定資産圧縮積立金の取崩				△ 2			2	—
特別償却準備金の積立					2		△ 2	—
特別償却準備金の取崩					△ 6		6	—
当期純利益							20,877	20,877
自己株式の取得								
自己株式の処分							△ 6	△ 6
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）								
事業年度中の変動額合計	—	—	—	274	△ 3	—	10,110	10,380
当期末残高	85,032	82,977	6,066	3,453	21	146,210	23,245	178,997

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△ 5,468	331,158	4,539	△ 118	4,420	1,293	336,872
事業年度中の変動額							
剰余金の配当		△ 10,489					△ 10,489
固定資産圧縮積立金の積立		—					—
固定資産圧縮積立金の取崩		—					—
特別償却準備金の積立		—					—
特別償却準備金の取崩		—					—
当期純利益		20,877					20,877
自己株式の取得	△ 1,520	△ 1,520					△ 1,520
自己株式の処分	32	25					25
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			△ 4,673	119	△ 4,553	207	△ 4,346
事業年度中の変動額合計	△ 1,487	8,892	△ 4,673	119	△ 4,553	207	4,546
当期末残高	△ 6,955	340,051	△ 133	1	△ 132	1,500	341,418

※ 百万円未満の端数は切捨てて表示している。

監査報告書

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2012年5月8日

ダイキン工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　免　和　久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　津　誠　司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　原　伸　一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2011年４月１日から2012年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイキン工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

2012年5月8日

ダイキン工業株式会社
取締役会　御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	新　免　和　久 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	河　津　誠　司 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石　原　伸　一 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ダイキン工業株式会社の2011年４月１日から2012年３月31日までの第109期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2011年４月１日から2012年３月31日までの第109期事業年度の取締役の職務執行に関して、監査役が作成した監査役監査報告に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施の状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に基づき、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査環境の整備に努め、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、随時説明を求めるとともに、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。

事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通を図るとともに、事業の報告及び説明を受け、必要に応じて海外を含む子会社に赴き、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を、「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備・運用している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務執行に関しては、子会社に関する職務も含め、不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
なお、昨年度に引き続き、不適切な会計処理に対する再発防止策の実施及び内部統制システムの整備が行われていることを確認しております。

四　事業報告に記載されている株式会社の支配に関する基本方針については、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2012年5月10日

ダイキン工業株式会社　監査役会

社外監査役　金田嘉行 ㊞

社外監査役　村上仁志 ㊞

監査役（常勤）　加藤豊 ㊞

監査役（常勤）　村上茂 ㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社は、株主のみなさまへの還元につきましては、連結純資産配当率、連結業績、財務状況、資金需要等を総合的に勘案し、安定的に実施しております。

第109期の期末配当金につきましては、上記の方針を踏まえ、前期と同額とし、以下のとおりとさせていただきたいと存じます。

なお、年間の配当金は、中間配当金を含め、前期と同額の１株につき36円となります。

期末配当金に関する事項

(1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその額

当社普通株式…… １株につき金 **18** 円

総　　額…… **5,239,612,332** 円

(2) 剰余金の配当が効力を生じる日

2012年６月29日

第２号議案　取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

1. 井上 礼之（いのうえ のりゆき）（1935年３月17日生）

所有する当社株式の数　65,000株

● 略歴、地位および担当

1957年 3月　当社入社
1979年 2月　当社取締役
1985年 2月　当社常務取締役
1989年 6月　当社専務取締役
1994年 6月　当社代表取締役社長
1995年 5月　当社代表取締役会長兼社長
1996年 6月　当社代表取締役社長
2002年 6月　当社代表取締役会長兼CEO（現職）

● 重要な兼職の状況

・財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長
・関西フィルハーモニー管弦楽団理事長
・関西電力株式会社社外取締役
・阪急阪神ホールディングス株式会社社外取締役

2. 十河 政則（とがわ まさのり）（1949年１月11日生）

所有する当社株式の数　10,300株

● 略歴、地位および担当

1973年 4月　当社入社
2002年 6月　当社取締役
2004年 6月　当社取締役兼常務執行役員
2007年 6月　当社取締役兼専務執行役員
2011年 6月　当社代表取締役社長兼COO（現職）

3. 寺田 千代乃（てらだ ちよの）（1947年1月8日生）

所有する当社株式の数　7,000株

● 略歴、地位および担当

1976年 6月　アート引越センター創業
1977年 6月　アート引越センター株式会社〔現アートコーポレーション株式会社〕設立、代表取締役社長就任（現職）
2002年 6月　当社取締役（現職）
2006年 7月　当社人事・報酬諮問委員会委員長（現職）

● 重要な兼職の状況

・アートコーポレーション株式会社代表取締役社長
・株式会社ロック・フィールド社外取締役

4. 池渕 浩介（いけぶち こうすけ）（1937年3月4日生）

所有する当社株式の数　2,000株

● 略歴、地位および担当

1960年 4月　トヨタ自動車工業株式会社〔現トヨタ自動車株式会社〕入社
1988年 9月　同社取締役
1994年 9月　同社常務取締役
1996年 6月　同社専務取締役
1999年 6月　同社代表取締役副社長
2001年 6月　同社代表取締役副会長
2005年 6月　同社相談役・技監
2006年 6月　当社取締役（現職）
2006年 7月　当社人事・報酬諮問委員会委員（現職）
2009年 7月　トヨタ自動車株式会社顧問・技監（現職）

● 重要な兼職の状況

・トヨタ自動車株式会社顧問・技監
・ダイハツ工業株式会社社外監査役

5. 川村 群太郎（かわむら ぐんたろう）（1945年1月8日生）

所有する当社株式の数　25,300株

● 略歴、地位および担当

1967年 4月　当社入社
1996年 6月　当社取締役
2000年 6月　当社常務取締役
2002年 6月　当社専務取締役
2003年 9月　当社淀川製作所長（現職）
2004年 6月　当社取締役兼副社長執行役員（現職）、化学事業担当（現職）

6. 田谷野 憲（たやの けん）（1947年1月12日生）

所有する当社株式の数　5,100株

● 略歴、地位および担当

1970年 4月　当社入社
2000年 6月　当社専任役員
2002年 6月　当社常務専任役員
2004年 6月　当社専務執行役員、中国地域代表担当（現職）、空調グローバルコミッティメンバー（現職）
2009年 5月　大金中国投資有限公司 董事長 総経理（現職）
2011年 6月　当社取締役兼副社長執行役員（現職）

● 重要な兼職の状況

・大金中国投資有限公司 董事長 総経理

7. 蛭子 毅（えびす たけし）（1962年9月1日生）

所有する当社株式の数　10,000株

● 略歴、地位および担当

1988年 4月　当社入社
2005年 6月　当社執行役員
2006年 6月　当社取締役兼執行役員
2007年 6月　当社取締役兼常務執行役員
2011年 6月　当社取締役兼副社長執行役員（現職）、経営企画担当（現職）

8. 三中 政次（みなか まさつぐ）（1953年7月9日生）

所有する当社株式の数　6,000株

● 略歴、地位および担当

1983年10月　当社入社
2005年 7月　ダイキン ヨーロッパ エヌブイ取締役社長（現職）
2007年 6月　当社専任役員、空調グローバルコミッティメンバー（現職）
2008年 6月　当社執行役員
2010年 6月　当社常務執行役員
2011年 6月　当社取締役兼副社長執行役員（現職）、欧州・中近東・アフリカ空調地域代表担当（現職）

● 重要な兼職の状況

・ダイキン ヨーロッパ エヌブイ取締役社長

9. 冨田 次郎（とみた じろう）（1949年8月7日生）

所有する当社株式の数　2,800株

● 略歴、地位および担当

1970年 4月　当社入社
2008年 6月　当社専任役員
2009年11月　ダイキン ヨーロッパ エヌブイ取締役副社長、
当社DJプロジェクトリーダー（現職）
2010年 5月　当社執行役員、空調生産本部長（現職）、
PD提携推進委員会委員長（現職）
2010年 6月　当社取締役兼常務執行役員
2011年 6月　当社取締役兼専務執行役員（現職）、
堺製作所長（現職）

10. 髙橋 孝一（たかはし こういち）（1956年5月24日生）

所有する当社株式の数　5,700株

● 略歴、地位および担当

1979年 4月　当社入社
2006年 6月　当社執行役員
2007年 6月　当社経理財務・予算担当（現職）、
経理財務本部長（現職）
2010年 6月　当社取締役兼執行役員（現職）
2011年 6月　当社情報開示委員会委員長（現職）、
業務の適正を確保するための体制・整備構築委員会委員長（現職）

11. Frans Hoorelbeke（フランス ホーレルベーケ）（1946年7月13日生）

所有する当社株式の数　0株

● 略歴、地位および担当

1976年 7月　ダイキン ヨーロッパ エヌブイ入社
1988年 2月　同社取締役 経理・総務担当
1997年 4月　同社常務取締役
1998年 6月　同社取締役副社長
2000年 6月　当社専任役員
2004年 6月　当社常務専任役員
2005年 5月　ダイキン ヨーロッパ エヌブイ取締役会長（現職）
2007年 6月　当社専務専任役員
2011年 6月　当社取締役（非常勤）（現職）

● 重要な兼職の状況

・ダイキン ヨーロッパ エヌブイ取締役会長

12. 松崎 隆（まつざき たかし）※（1958年12月23日生）

所有する当社株式の数　2,000株

● 略歴、地位および担当

1982年 4月　当社入社
2002年 3月　当社空調開発企画室長
2004年 6月　当社執行役員、空調生産本部副本部長
2005年 6月　テクノロジーイノベーションセンター推進室メンバー（現職）
2008年 6月　当社取締役兼常務執行役員
2009年 5月　当社グローバル調達担当（現職）、グローバル調達本部長（現職）
2010年 6月　当社常務執行役員（現職）

（注）1．井上礼之氏は、財団法人ダイキン工業現代美術振興財団理事長、関西フィルハーモニー管弦楽団理事長、大阪防衛協会会長を兼務しており、当社は同財団に寄付、同楽団に協賛金の提供、同協会に寄付を行っております。その他の候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2．寺田千代乃氏および池渕浩介氏は、社外取締役の候補者であり、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
3．寺田千代乃氏につきましては、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に当社ブランドの重要性など消費者の視点に立脚した経営や女性社員のさらなる活躍推進策など、広範かつ高度な視野から、積極的に意見・提言をいただいており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
池渕浩介氏につきましては、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に生産革新やコストダウン、信頼性・生産性の向上など、ものづくりに関わる観点を含めた広範かつ高度な視野から、積極的に意見・提言をいただいており、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。
4．寺田千代乃氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって10年であり、池渕浩介氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって６年であります。
5．当社は、寺田千代乃氏および池渕浩介氏との間で会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。両氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、両氏との間の上記契約を継続する予定であります。
6．池渕浩介氏が社外監査役を務めるダイハツ工業株式会社は、2009年１月、淀川労働基準監督署から時間外労働の賃金不払いについての是正勧告を受けました。同氏は、同社の取締役会、監査役会において、日頃から安全・環境・品質等のリスク管理やコンプライアンス等について意見を述べておりますが、上記事実を機に、再発防止策をはじめ一層の内部統制体制の充実をはかるよう意見表明を行っております。
7．※印は、新任の候補者であります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役　金田　嘉行氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

金田（かねだ） 嘉行（よしゆき）（1933年10月11日生）

所有する当社株式の数　1,000株

● 略歴および地位

1957年 4月　東京通信工業株式会社〔現ソニー株式会社〕入社
1986年 1月　ソニー株式会社取締役
1988年 6月　同社常務取締役
1991年 6月　同社専務取締役
1994年 4月　同社取締役副社長
1994年 6月　同社代表取締役副社長
1996年 6月　同社代表取締役副社長関西代表
1999年 6月　同社顧問関西代表
2003年11月　同社顧問
2004年 6月　当社監査役（現職）
2006年 4月　ソニー株式会社社友（現職）

● 重要な兼職の状況

・ソニー株式会社社友
・株式会社バイテック社外取締役

（注）１．金田嘉行氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．金田嘉行氏は、社外監査役の候補者であり、東京証券取引所および大阪証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
３．金田嘉行氏は、企業経営者としての豊かな経験と高い見識に基づき、特に生産技術・生産管理等の視点を含めた広範かつ高度な視野から、当社の監査にあたっていただくため、引き続き社外監査役として選任をお願いするものであります。
４．金田嘉行氏の社外監査役の在任期間は、本総会終結の時をもって８年であります。
５．当社は、金田嘉行氏との間で会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。同氏の再任をご承認いただいた場合、当社は、同氏との間の上記契約を継続する予定であります。
６．金田嘉行氏が社外監査役として最後に選任された後、在任中に当社および当社子会社において2009年４月に、不適切な会計処理が行われていたことが判明しました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでしたが、日頃から取締役会および監査役会等において法令遵守の重要性について注意喚起を行っておりました。また、上記事実の判明後は、再発防止のための提言を行うなど社外監査役として必要な対応を行い、その職責を果たしております。

第４号議案　補欠監査役１名選任の件

会社法第329条第２項の規定に基づき、同法第335条第３項に定める社外監査役の員数を欠くこととなる場合に備えて、あらかじめ補欠の社外監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠の社外監査役候補者は、次のとおりであります。

小野（おの） 一郎（いちろう）（1949年４月３日生）　　所有する当社株式の数　0株

● 略歴

1978年 ４月　弁護士登録（現職）
2003年 ４月　大阪弁護士会副会長
2009年 ４月　大阪家庭裁判所調停委員（現職）
2010年 ７月　大阪市情報公開審査会委員（現職）

● 重要な兼職の状況

・肥後橋法律事務所所長

（注）１．小野一郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．小野一郎氏は、社外監査役の候補者であります。
３．小野一郎氏は、弁護士として活躍されており、法律面を中心とした客観的・中立的な監査業務が期待されることから、候補者として適任であると考えております。
４．小野一郎氏は、弁護士としての豊富な経験や知識に基づき、企業経営に対する十分な見識を有していることから、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断いたします。
５．小野一郎氏が監査役に就任した場合は、会社法第427条第１項および当社定款の規定に基づく責任限定契約を締結する予定であり、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第１項に定める最低責任限度額であります。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役９名（社外取締役２名および非常勤の取締役１名を除く。）に対し、添付書類「事業報告　４．会社役員に関する事項　(2) 役員の報酬等（20ページ)」に記載された「役員報酬の算定方針・決定方法」に従い、当期に達成した「売上高」「売上高営業利益率」「自己資本利益率（ROE)」等をもとに決定された役員賞与総額１億6,200万円を支給することのご承認をお願いするものであります。

以　上

ダイキン工業株式会社　株主総会会場ご案内図

会 場　大阪市北区茶屋町19番19号
ホテル阪急インターナショナル４階「紫苑の間」　TEL：(06) 6377-2100

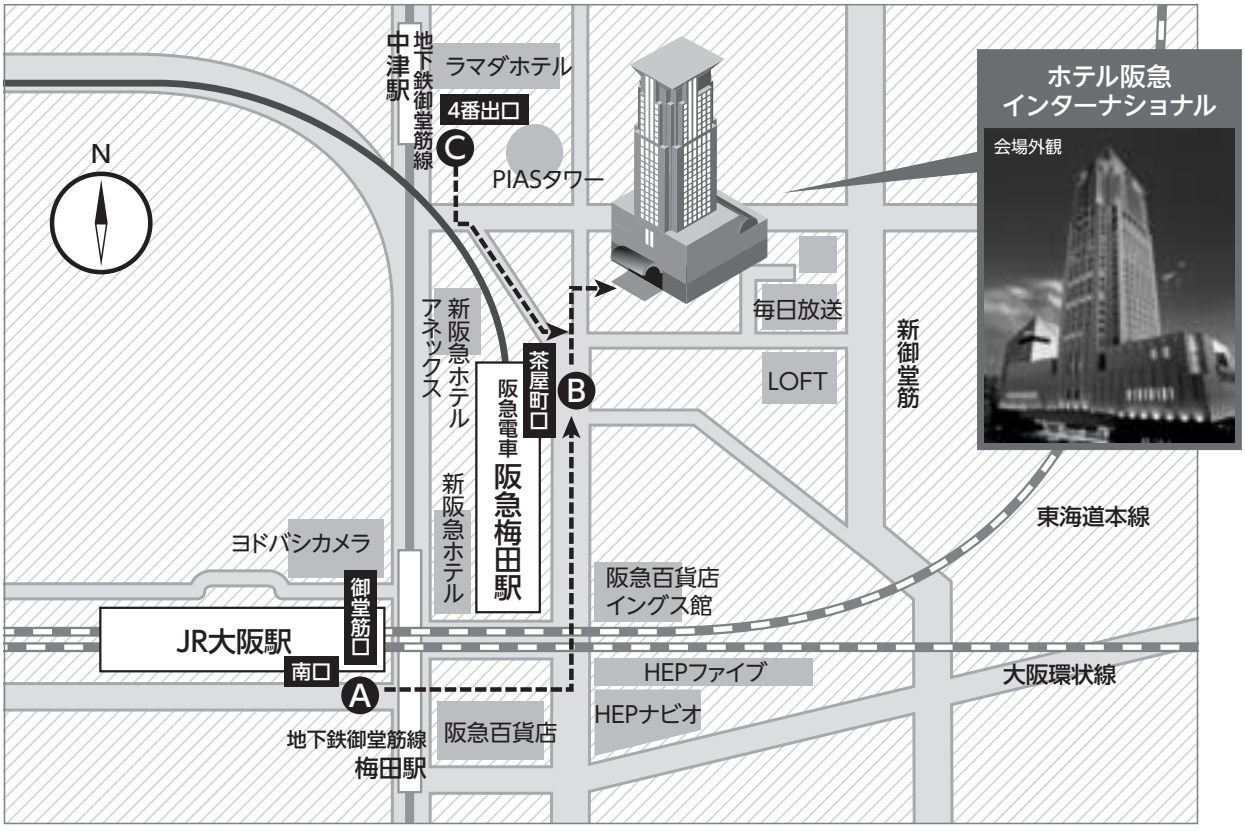

交通のご案内

経路Ⓐ：JR 大阪駅（御堂筋口または南口）より徒歩約10分
経路Ⓑ：阪急梅田駅（茶屋町口）より徒歩約３分
経路Ⓒ：地下鉄御堂筋線 中津駅（4番出口）より徒歩約５分

UD FONT　見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

VEGETABLE OIL INK

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C022915　環境に配慮したFSC®認証紙と植物油インキを使用しています。